

民生委員便り

～自助・共助・公助の連携が重要です～

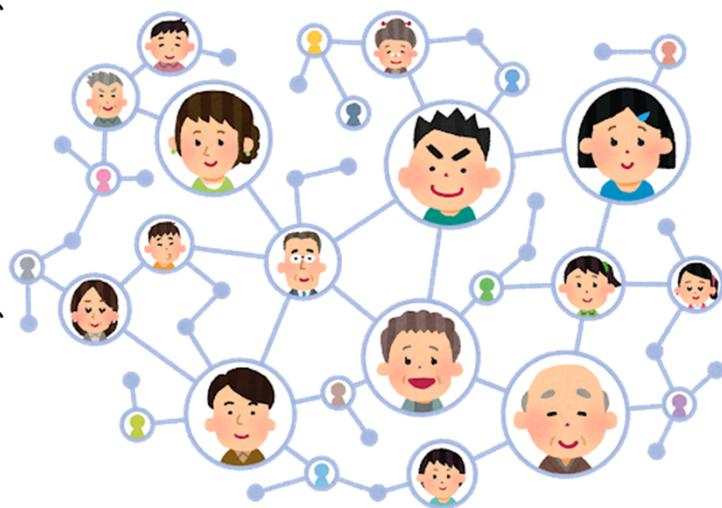
先般の台風19号で、幸いなことに染井野3丁目においては甚大な被害はありませんでしたが、飯重や羽鳥では橋が冠水したところがあり、屋根が吹き飛ばされたところもあったようです。台風や地震など自然災害に見舞われた時、出来るだけ混乱を避け、被害を最小限に食い止めることが必要です。

被害を最小限に食い止めるためには、自助、共助、公助による連携が重要です。何といたっても自助、自分の身は自分で守るのが基本です。自助の努力で安全な場所に避難することが望ましいのですが、在宅避難がより望ましいと判断する場合があります。また、常日頃2週間分の水と食料を蓄えておくべきだと言われています。

佐倉市では自ら避難することが困難な方を支援する目的で、「避難行動要支援者名簿」が作成されています。その名簿は、個人情報保護の観点から民生委員にしかオープンにされていませんが、実際のところ、いざという時に民生委員一人では何も出来ません。自治会の皆様のご協力が必要不可欠です。そこで本人のご了承を得られた方については、自治会長と相談しまして、自治会長、ブロック長及び民生委員で協力し合って、名簿に登録されている方の避難を支援することに決定しています。その名簿に載せようかとお考えなら、この機会に是非早めに市役所・社会福祉課にご連絡下さい。

共助、即ちお互い助け合うということでは、常日頃のお付き合いが必要です。私たちのブロックA班では2年に3回ほど食事会を開催しています。子供たちが成長して近所といても、挨拶くらいのお付き合いになってしまっていたのですが、食事会を開催するようになってから、またいろいろ情報交換するようになりました。向こう三軒両隣とよく言いますが、日頃その付き合いがあれば、いざという時に助け合えるのではないかと思います。

自治会では自然災害からの被害を最小限に食い止めるための組織やシステムを鋭意検討されていて心強い限りです。お互いみんなで助け合っていきたいものです。



染井野3丁目担当民生児童委員 堀秀行